

「たから山野草愛好会」規約

1 目的

- (1) 地域の山野草の理解を深める
- (2) 地域の自然保護活動をする
- (3) 会員同士の親睦を深める

2 活動

- (1) 山野草現地見学会を実施する
- (2) 自然保護活動を行う

3 会員資格

- (1) 原則として、高原郷（神岡町、上宝町、奥飛騨温泉郷）に在住する人を 対象とする
- (2) 他地域から希望がある場合は、役員で協議して決定する
- (3) 一年単位で会員を募集する

4 役員

次の役員をおく（各一名、原則として任期1年）

- (1) 会長
- (2) 副会長2名（会計担当、配車担当）

5 費用

- (1) 年会費を2000円とする
- (2) 通信費や資料代に使用する
- (3) 見学会の交通費などは自己負担とする

6 総会

- (1) 年一回（2月）総会を行い、皆さんの要望を聞いて年度の計画を決定する
- (2) 活動報告、会計報告をする